

NPO・ボランティア団体等情報シート

団体の種類	その他の団体		団体名	佐世保市母子寡婦福祉連合会
代表者名	西山 寛子(にしやま ひろこ)		記入者名	西山 寛子(にしやま ひろこ)
発足	S33			
主たる事務所の所在地	住所	〒857-0054	地区	光園
	栄町4-11 サンクル1番館2階			
団体の連絡先	電話	22-6412	FAX	22-6412
	E-mail		ホームページ	http://www.nagasaki-kenboren.or.jp/index.html
活動目的	長崎県内の母子寡婦福祉団体の育成指導及び活動の連絡調整機関として、母子寡婦家庭の福祉の増進を図ることを目的に、下記に挙げる事業を行っています。			
会員数	個人正会員数 100人	会費	個人正会員(年)2,000円	
主な活動	ひとり親家庭生活支援など	従業者数	総数 3人(男性 0人、女性 3人) ※事務局の人数	
活動内容	<p>○ひとり親家庭生活支援事業 活動内容:生活の中で直面する諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、ひとり親家庭に対し、生活支援に関する講習会や親同士が集い相談し合う場を設け、地域での生活を支援します。 ・生活支援講習会等 (ひとり親家庭生活に役立つ制度や健康管理の方法など幅広い内容の講習会) ・ひとり親家庭情報交換事業 (ひとり親家庭どうしの交流や情報交換などを行い、家庭生活の安定を図る)</p> <p>活動日時:不定期 活動場所:各小学校区理事による召集連絡 対 象:母子家庭、寡婦及び父子家庭 事業財源:会費補助金、バザーの売り上げ金、自動販売機売り上げの配分金、物品販売による収益金 利 用 料 :約200円(料理講習 材料代の一部) 申し込み・相談窓口:佐世保市母子寡婦福祉連合会(22-6412) 長崎県母子寡婦福祉連合会(095-846-8722)</p> <p>○日常生活支援事業 活動内容:ひとり親家庭等に対し、母子寡婦福祉会から家庭生活支援員を派遣して、家事、介護、保育サービスなどを行っています。 (基本は2時間からで、以降1時間毎に加算される。) ・生活援助 →家事、介護、その他の日常生活の便宜 ・子育て支援 →保育サービス及びこれに附随する便宜</p> <p>活動日時:要望があった時(不定期) 活動場所:各小学校区、事務所 事業財源:ない 利 用 料 :1時間当たり 1,000円 申し込み・相談窓口:佐世保市母子寡婦福祉連合会(22-6412) 長崎県母子寡婦福祉連合会(095-846-8722) 各福祉事務所</p> <p>○母子・父子・寡婦の就労支援講座など (県下17支部の内毎年2ヶ所で開催されている。 佐世保支部として毎年行っているわけではない)</p>			
活動範囲(エリア)	佐世保市内(各小学校区39区)			
対象	母子、父子、寡婦家庭			
運営財源				
利用者数		活動日時	事務局 9:00~16:00位まで(月・水曜)	
利用料				
連携団体名 協力団体名など	福祉六団体、長崎県母子寡婦福祉連合会			
今後の展望	会員を増やし、地域で交流できるようにしていきたい。			
会員の募集	○する・しない(条件:母子、寡婦、父子家庭、団体の主旨に賛同していただける方)			
その他(団体のPR等)	母子、父子、寡婦等で困っている方、1人で悩みこまれている方等、私たちの会に入って会員同士の心のふれあいとともに、毎日楽しく生活を送りませんか。			